

肝臓機能障害の認定基準の見直し

具体的な認定基準について

〔認定対象の拡大〕

- チャイルド・ピュー分類C ⇨ 分類Bに拡大

国際的な肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類の3段階(A・B・C)のうち、これまで認定基準の対象とされていた分類C(10点以上)に加えて、分類B(7点以上)を対象とする。

〔1級・2級の要件の緩和〕

- 日常生活の制限にかかる指標の見直し

血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値の項目のうち1項目以上が3点



肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値の項目のうち肝性脳症又は腹水の項目を含む3項目以上が2点以上

〔再認定の導入〕

- 1年以上5年以内に再認定(チャイルド・ピュー分類Bの場合)

呼吸器機能障害の認定要領等の見直し

見直しのポイント

〔指数(予測肺活量1秒率)の算出方法の見直し〕

- ノモグラムを用いて算出 ⇨ 日本呼吸器学会が発表した計算式(※)を用いて算出

※ 肺活量予測式

男性 $0.045 \times \text{身長(cm)} - 0.023 \times \text{年齢(歳)} - 2.258$

女性 $0.032 \times \text{身長(cm)} - 0.018 \times \text{年齢(歳)} - 1.178$

〔呼吸器機能障害の認定における活動能力程度分類の見直し〕

- いわゆるHugh-Jones の分類に基づいた評価

⇨ 修正MRC(Medical Research Council)の分類に基づいた評価